| 令 和 5 年 第 3 回 | 入間市教育委員会定例会会議録 | | |
|--|-------------------------------------|--|--|
| 開会・閉会日時 | 令和5年3月24日(金) 午後3時00分開会・午後4時28分閉会 | | |
| 開会場所 | 市庁舎 C棟5階 501会議室 | | |
| 議長 | 中 田 一 平 | | |
| 出席者の氏名及び席次番号 中 田 一 平 (教育長 齋 藤 良 徳 (4番) |) 髙山 茂 (1番) 橋本清美(2番) | | |
| 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名 教育部長 浅 見 嘉 之 教育部次長 佐 藤 政 史 教育部参事兼学校教育課長 遠 藤 敏 教育総務課長 村 田 雄 一 教育部副参事(学校統廃合担当) 岩 田 孝 弘 教育部副参事(教職員指導担当) 金 岡 広 道 教育部副参事(子ども未来室担当) 吉 野 正 美 学校給食課長兼学校給食センター所長 宮 岡 弘 社会教育課長兼中央公民館長 吉 川 哲 夫 博物館長 澤 田 和 也 図書館長 平 岡 康 子 欠席した者の氏名 委員 山 本 和 人(3番) | | | |
| 傍聴人の有・無 有り(1名) | | | |
| 書記 | 教育総務課 秘書・総務担当 主幹 千葉 茂 | | |

議題及び議事の大要

次の日程により審議され、主な議題、議事については次のとおり 1 開会 2 会議録の署名 定例会(2/17)の会議録 教育長、1番委員署名 3 会議録署名者の決定 本日の署名者 教育長、2番委員 4 教育長報告 (1) 令和4年度小学校・中学校卒業式の挙行について(3/15・23) (2) 令和5年度当初教職員人事について 5 職務代理者及び委員報告 6 事業等報告 (1)主要行事予定(令和5年度)について (2) 令和5年第1回入間市議会定例会一般質問に対する答弁について (3)令和5年度入間市の教育について (4)入間市博物館条例の一部改正について (5) 教師のための博物館利用ガイドについて (6) 博物館館庭使用に関するガイドラインの策定について (7) 『食文化ミュージアム』の認定について (8) 令和4年度蔵書点検結果について 7 議案 議案第7号 入間市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程について (原案可決) 議案第8号 入間市学校運営協議会規則の制定について (原案可決) 入間市学校統合委員会設置要綱の一部を改正する要綱について 議案第9号

(原案可決) 議案第10号 入間市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について (原案可決)

議案第11号 入間市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について (原案可決)

議案第12号 入間市指定文化財の新規指定について

(原案可決)

8 議案【非公開】

議案第13号 入間市教育委員会職員の人事異動について (原案可決)

議案第14号 入間市立小・中学校の学校医の解嘱及び委嘱について (原案可決)

議案第15号 入間市学校開放運営委員会委員の委嘱について (原案可決)

9 事務局報告

次回の日程 4月定例会 4月26日(水)午後3時00分

10 閉会

| 開 | 会 |
|-----|--|
| 教育長 | ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、 |
| 教育長 | これより令和5年入間市教育委員会3月定例会を開会いたします。 ここで教育長より申し上げます。本日の会議に対して傍聴の申し出が |
| | あり、これを許可いたしましたのでご了承願います。 (全員異議なし) (傍聴人入場) |
| 教育長 | 教育長より傍聴人へ申し上げます。本会議からの退場は任意とします。 なお、退場時に会議資料の持ち出しはできませんので、予めご了承くだ |
| | さい。 |

会議録の署名

教育長 2月定例会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますか。 (全員なし)

会議録署名者の決定

教育長 本日、3月定例会の会議録署名者は、教育長と2番委員を指名します。

教 育 長 報 告

1 令和4年度小・中学校卒業式の挙行について

市内11校の中学校卒業証書授与式は3月15日に、市内16校の小学校卒業証書授与式は3月23日に行われました。

来賓のご招待には制限を設けましたが、保護者は2名まで出席可能とし、学校規模によりま すが在校生も参加しました。

昨年度とは異なり、入退場や卒業証書授与の場面におけるマスクの着用は個人の判断とし、 ほとんどの児童生徒はマスクを着用せず、担任の呼名に壇上等で大きく返事をした後、校長先 生から卒業証書を受け取りました。また、校歌の斉唱と、卒業生別れの言葉とともに心を込め た合唱を行うことができました。

各小学校では、6年間で大きく成長した児童の姿に保護者も教職員も大変感動していました。 卒業生は制約の多かった学校生活の中でも、たくさんの思い出を創り、4月からの中学校生活 に胸を膨らませ、堂々と巣立っていきました。

各中学校では、3年間でたくましく成長した生徒の所作に感動するとともに、義務教育の課程を修了したことを会場の全員で祝いました。

上藤沢中学校卒業生代表の別れの言葉の一部を紹介します。

「私たちの中学校生活は様々な制約を強いられる3年間でした。私たちがマスクをしないで登校した日は一日もありません。しかし、どのような形であっても、学校生活を送れること、皆と会って話せることのありがたみを身に染みてわかる私たちは、一日一日を大切に、その時々にできることを全力で行ってきました。このような経験をしたからこそ、この先の人生、どんな困難にも立ち向かっていけると信じています。」とても素敵な言葉でした。

2 令和5年度当初教職員人事について

入間市内の教職員一人一人の教職人生を豊かにするとともに、各学校の課題解決に向け、埼 玉県の規定に基づき、入間市の教職員人事を行いました。

10月の人事調書提出以降、校長と各教職員の丁寧な面接を基本に各自の意向を把握し、各

校長と教育委員会のヒアリングも3回行いました。加えて、必要に応じて追加の面接、電話で の確認を行いました。

学級数の基準日は4月1日ですが、今年度は土曜日に当たり閉庁のため、3月31日の受付終了時刻をもって決定となる予定です。

これまでの事務により、教職員人事事務は概ね終了しました。

教育長

髙山職務代理者

何かご意見、ご質問はありますか。

小・中学校の卒業式に参加しました。成長した子どもたちの姿がありました。久しぶりの卒業式ということで、保護者の方も出席され、卒業式の感動が直接伝わったことでしょう。人生の節目として、卒業式はなくてはならないと感じました。コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかった年があったことは本当に残念です。今後、マスク着用をはじめとした制限が更になくなり、盛大に実施できることを願っています。

不登校生徒などの欠席者が多かったことが気になりました。全員が参加できる卒業式にしていくことが、本市の課題であります。

職務代理者及び委員報告

教育長

髙山職務代理者

職務代理者及び委員のみなさんから、何かご報告はありますか。

3月10日に入間市庁舎で行われた入間市交通安全対策推進協議会常 任理事会に出席しました。

橋本委員

....

教育長

3月16日に令和4年度入間市社会福祉協議会第3回理事会に出席しました。また、同日埼玉県共同募金会第2回理事会に出席しました。 他に何かありますか。

(全員なし)

事 業 等 報 告

教育部次長より

- (1) 主要行事予定(令和5年度)について 主要行事予定(令和5年度)について報告
- (2) 令和5年第1回入間市議会定例会一般質問に対する答弁について 令和5年第1回入間市議会定例会一般質問に対する答弁について報告
- (3) 令和5年度入間市の教育について 令和5年度入間市の教育について報告
- (4)入間市博物館条例の一部改正について 入間市博物館条例の一部改正について報告
- (5) 教師のための博物館利用ガイドについて 教師のための博物館利用ガイドについて報告
- (6) 博物館館庭使用に関するガイドラインの策定について 博物館館庭使用に関するガイドラインの策定について報告
- (7) 『食文化ミュージアム』の認定について 『食文化ミュージアム』の認定について報告
- (8) 令和4年度蔵書点検結果について 令和4年度蔵書点検結果について報告
- ※(2)については、教育部長より報告

教育長

何かご意見、ご質問はありますか。 (全員なし)

| 議 | 案 |
|---|---|
| H3% | |
| | 議案第7号 入間市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程 |
| | について |
| 教育長 | - 提案理由の説明をお願いします。 |
| 教育部長 | 市長公約である「市の事務の"はんこレス"」を実現するため、本年1 |
| | 月から、「内部情報システム」を導入し、原則として、決裁文書、出勤簿 |
| | 等への押印が不要となったことに伴い、関係規程の整備をしたいので、 |
| | この案を提出するものです。 |
| 教育長 | この果と提出するものとす。 何かご意見、ご質問はありますか。 |
| 秋月 及 | (全員異議なし) |
| ┃ ┃ 教育長 | (王貝共職なし) 議案第7号 原案どおり可決します。 |
| 教 月艾 | |
| # <u></u> ★ Ħ | 議案第8号 入間市学校運営協議会規則の制定について |
| 教育長 | 提案理由の説明をお願いします。 |
| 教育部長 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5の規定に基 |
| Der I. | づき、学校運営協議会を置きたいので、この案を提出するものです。 |
| 教育長 | 何かご意見、ご質問はありますか。 |
| I I I I | (全員異議なし) |
| 教育長 | 議案第8号 原案どおり可決します。 |
| | 議案第9号 入間市学校統合委員会設置要綱の一部を改正する要綱 |
| | について |
| 教育長 | 提案理由の説明をお願いします。 |
| 教育部長 | 「入間市学校運営協議会規則」の制定に伴い、学校運営協議会委員を |
| | 「入間市学校統合委員会」の委員とするため、「入間市学校統合委員会設 |
| | 置要綱」の一部を改正したいので、この案を提出するものです。 |
| 教育長 | 何かご意見、ご質問はありますか。 |
| | (全員異議なし) |
| 教育長 | 議案第9号 原案どおり可決します。 |
| | 議案第10号 入間市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定につ |
| | いて |
| 教育長 | 提案理由の説明をお願いします。 |
| 教育部長 | 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長 |
| | を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進のため、地域住民 |
| | と学校関係者との連絡調整等を担う地域学校協働活動推進員を設置した |
| | いので、この案を提出するものです。 |
| 教育長 | 何かご意見、ご質問はありますか。 |
| 高山職務代理者 | 推進員は、原則として各中学校区に1名設置されるとのことですが、 |
| | 4月1日から施行ということで、もう決定しているのですか。 |
| 社会教育課長 | 新年度に入ってから、公民館が中心となって学校と調整し、地域の方 |
| 122171111111111111111111111111111111111 | へお願いしていきます。 |
| 教育長 | 他に何かありますか。 |
| 17/14/2 | (全員なし) |
| 教育長 | ベエスよう/ 議案第10号 原案どおり可決します。 |
| 47/14/2 | 議案第11号 入間市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を |
| | 破来第119 八同市立図画館図画次の音楽末内施竹焼駅の 間と 改正する規則について |
| 教育長 | |
| 教育部長 | 電子図書を例規上の資料として位置づけるため、規則の一部を改正し |
| MAH CL VE | も「凶音を内观工の負待として位置ったるため、观点の一部を成正し たいので、この案を提出するものです。 |
| 教育長 | たいのと、この呆を挺出するものとす。 何かご意見、ご質問はありますか。 |
| 秋月以 | 17/4 ~ 本元、 ~ 貝川(はの) ソ よ り // "。 |

| | (全員異議なし) |
|--|---|
| 教育長 | 議案第11号 原案どおり可決します。 |
| | 議案第12号 入間市指定文化財の新規指定について |
| 教育長 | 提案理由の説明をお願いします。 |
| 教育部長 | 入間市文化財保護条例第5条の規定により、古谷重松奉納祭囃子祭礼 |
| 教自即及 | 図絵馬を指定文化財に指定したいので、この案を提出するものです。 |
| 松 女臣 | |
| 教育長 | 何かご意見、ご質問はありますか。 |
| ₩ | (全員異議なし) |
| 教育長 | 議案第12号 原案どおり可決します。 |
| 議 | 案【非公開】 |
| 中我 | 来【乔公园】 |
| 教育長 | 次に、非公開の3件の議案審査に入ります。 |
| 1/1 / L | この3件の議案は、人事及び個人の秘密に係る事件であるため、入間 |
| | 市教育委員会会議規則第17条により、非公開にしたいと思いますが、 |
| | |
| | よろしいでしょうか。 |
| | (全員異議なし) |
| | 議案第13号 入間市教育委員会職員の人事異動について(非公開) |
| | |
| | 議案第14号 入間市立小・中学校の学校医の解嘱及び委嘱につい |
| | て(非公開) |
| | 議案第15号 入間市学校開放運営委員会委員の委嘱について |
| | (非公開) |
| 教育長 | 3件の議案審査が終了しましたので、これより会議を公開します。 |
| | |
| マ の 他 | |
| そ の 他 | |
| | その他で、教育委員の皆様より、何かありますか。 |
| 教育長 | |
| | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳 |
| 教育長 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 |
| 教育長 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分 |
| 教育長 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話 |
| 教育長 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康 |
| 教育長 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時 |
| 教育長 橋本委員 教職員指導担当副参事 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。 |
| 教育長 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時 |
| 教育長 橋本委員 教職員指導担当副参事 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。 |
| 教育長橋本委員 教職員指導担当副参事 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。 その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 |
| 教育長橋本委員 教職員指導担当副参事 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。 その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5 |
| 教育長橋本委員 教職員指導担当副参事 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。 その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリ |
| 教育長橋本委員 教職員指導担当副参事 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および |
| 教育長橋本委員 教職員指導担当副参事 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。 その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリ |
| 教育長橋本委員教職員指導担当副参事橋本委員教職員指導担当副参事 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および |
| 教育長橋本委員 教職員指導担当副参事 橋本委員 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および |
| 教育長橋本委員教職員指導担当副参事橋本委員教職員指導担当副参事 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。 教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および |
| 教育長橋本委員教職員指導担当副参事橋本委員教職員指導担当副参事 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および学校への問い合わせがあったとの報告は、現在のところありません。 |
| 教育長橋本委員 教職員指導担当副参事 橋本委員教職員指導担当副参事 事務局報告 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および学校への問い合わせがあったとの報告は、現在のところありません。 |
| 教育長橋本委員教職員指導担当副参事橋本委員教職員指導担当副参事 務 局 報 告教育長 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および学校への問い合わせがあったとの報告は、現在のところありません。 事務局より、何か報告はありますか。 令和4年度入間市人権教育実践報告書、人権いるまを配付しました。人権教育実践報告書については、今年度の学校における実践事例を東町 |
| 教育長橋本委員教職員指導担当副参事橋本委員教職員指導担当副参事 務 局 報 告教育長 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および学校への問い合わせがあったとの報告は、現在のところありません。 事務局より、何か報告はありますか。 令和4年度入間市人権教育実践報告書、人権いるまを配付しました。人権教育実践報告書については、今年度の学校における実践事例を東町中学校で、社会教育における実践事例を公民館で、それぞれまとめたも |
| 教育長橋本委員教職員指導担当副参事橋本委員教職員指導担当副参事 務 局 報 告教育長 | 入間市の小・中学校の留守番電話の時間が変わったことについて、詳細を教えてください。 小学校が午前7時30分から午後6時まで、中学校が午前7時30分から午後7時までとなっていましたが、教職員の働き方改革により電話対応のため学校に残らなければいけない状況が発生していたため、健康観察アプリによる出欠確認等ができることになったことを受け、勤務時間に合わせて留守番電話を設定する方針を変更しました。その後、保護者からの問い合わせなどはありましたか。教職員の勤務時間に合わせ、小学校は平日午前8時30分から午後5時まで解除、中学校は平日午前8時15分から午後4時45分まで解除し、勤務時間以外は留守番電話対応することについて、健康観察アプリにて全保護者宛てに周知しました。その件について、教育委員会および学校への問い合わせがあったとの報告は、現在のところありません。 事務局より、何か報告はありますか。 令和4年度入間市人権教育実践報告書、人権いるまを配付しました。人権教育実践報告書については、今年度の学校における実践事例を東町 |

| 博物館長 教育部長 教育長 | 提言書をまとめていましたが、今年度よりこの広報誌を年に1回発行することとしました。基本的には市ホームページ等のオンラインで配信していきますが、それ以外の小・中学校や公民館について紙ベースで配布するものです。 入間市博物館令和5年度年間スケジュール、NEWS ALITを配付しました。今回のNEWS ALITは令和5年度実施事業の受講生募集、施設の開館日を掲載しています。 4月の教育委員会定例会を4月26日(水)午後4時00分から503会議室で予定しています。 4月の教育委員会定例会への出席について、ご配慮をお願いします。他に何かありますか。(全員なし) |
|---------------------|--|
| | |
| 閉 会 | |
| 教育長 | 以上をもちまして、教育委員会3月定例会を閉会します。 |